連携協約の締結の経緯及び締結を必要とした理由並びにその概要

1 連携協約の変更の経緯及び締結を必要とした理由

人口減少・少子高齢社会にあっても、広島広域都市圏全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を協力して実施することにより、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築し、もって圏域の経済を活性化し自律的で持続的な発展を図ることを目的として、連携協約を締結し、「連携中枢都市圏制度」を活用した取組を進めている。

このたび、連携市町が協力して実施し、相互に連携を図る取組について、新たに参画する連携市町を追加するため、連携協約を変更するものである。

2 変更の概要

北広島町と広島市とが協力して実施し、相互に連携を図る取組について、次のように加える。

地域包括ケアの推進	圏域内の高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で自立し
	た日常生活を営めるよう、ケアマネジメントの質向上など、
	地域包括ケアの推進に取り組む。

3 施行日

令和5年4月1日

広島市と山県郡北広島町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の 一部を変更する連携協約

広島市と山県郡北広島町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を次のように変更する。

効果的·効率

効果的・効率

圏域内住民が地域

別表の3の(1)中

地域医療提

	供体制の確保	で安心して生活を営めるよう、圏域内に対る効果的・効率的な救急医療体制づくりなど、地域医療の充実・強化に取り組む。	的な救急医療 体制づくりな どに主体的に 取り組む。	体制づくりな	を	
Γ	Γ					
•	地域医療提 供体制の確 保	圏域内住民が地域 で安よう、圏域をに をある効果的・ がある効果を がながなど、 がなど、 がなど、 がないない がなど、 がない がない がない がない がない がない がない がない がない がない	効果的・効率 的な救急医療 体制づくりな どに主体的に 取り組む。	的な救急医療 体制づくりな	1~	
	地域包括ケアの推進	圏域内の高齢者が、可能な限り、自然ではないではないではないではないではないではない。 した日常生活を営めるよう、ケア向上でるよう、の質向上では、地域包括ケアの推進に取り組む。			(C	

改める。

附則

この連携協約は、令和5年4月1日から施行する。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和5年3月29日

- 甲 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市 広島市長 松井 一實
- 乙 山県郡北広島町有田1234番地 北広島町 北広島町長 箕野 博司